

令和7年2月7日

貝塚市議会議員 食野 雅由 殿

視 察 報 告 書

議員団

田畑庄司 食野雅由 出原秀昭

日時： 令和7年2月3日（月）

場所： 日野市役所

研修所名： 街の賑わい、高幡不動、新選組について

講師： 日野市議会議員 みねぎし弘行 氏

日野市の主要なまつりイベント

ひの新選組まつり

「新選組に会えるまち、新選組が集うまち」日野市では土方歳三の命日に合わせて5月に新選組まつりが行われます。

初日は高幡不動尊にて、新選組パレードの隊長を決めるコンテストが行われ、全国から応募した隊士による熱いパフォーマンスが披露されます。

2日目は新選組隊士に扮した参加者が、日野宿地区にてパレードを行います。甲州街道に大手門や高張台を設置して江戸時代の日野宿を再現。隊士達が勝鬨を上げながら堂々と練り歩く姿は壮観です。地元小学生による「春日隊」や、市内中学生のブラスバンドなど、地域の皆さんもパレードに参加。お囃子やお神輿も甲州街道を盛り上げます。

ひのよさこい祭

平成13年に日野市商工夏まつりと同時開催で始まった「ひのよさこい祭」は、街の移り変わりとともに発展し、市内や関東近県から1,000名を超える踊り子が参加する日野の代表的なイベントとなりました。会場や日程など実施形態は年によって変わりますが、JR塩田駅前の通りを踊りながら練り歩く「流し」は技の見せ所。踊り子たちの心意気を感じることができます。

たかはたもみじ灯路

高幡不動駅前の商店街等に約3,000個を超える灯ろうを並べ、照明の落とされた街並みに光の路を創り出します。岩手県宮古市発祥の切り絵の灯ろう「夢灯り」などが会場の各所を飾り、お茶会やコンサート、おもてなし屋台などの催し物も開催されま

す。
高幡不動尊の境内でも仏教行事「萬燈会」の萬燈や浮き燈明、色づいたもみじのライトアップなども行われます。

日野市産業祭

「日野市産業祭」は、日野市の産業を広く市民に紹介し、市内商工業の生産品・取扱品や農産物等を一同に集め展示即売することにより、地域住民との交流を深める市内最大の催しです。

所感

みねぎし弘行氏は地元商工会の役員や新選組を語る会（新選組隊士子孫の会）の事務局長等をされており、土方歳三や新選組のゆかりの地でもある日野市のPRに全力を注がれています。この度の「街のにぎわい」と「新選組」をコラボさせて日野市での観光やまちづくりに活かすコツを座学と市内案内で学ばせていただきました。



特に、みねぎし市議のまんじゅうのお店「高幡まんじゅう松盛堂」の2階には様々な新選組ゆかりのグッズがあり圧巻でまさに博物館のような土産物でファンにはたまらないものばかりでした。



さらにお店の前には、前日節分で4万人もの観客が集った高幡不動尊があり、案内し

ていただきました。ここは関東三大不動尊の一つで年間 200 万人が訪れる平安時代からの古刹。土方歳三の菩提寺。大日堂では毎年 5 月 11 日に法要が営まれる。奥殿で土方歳三の書簡や東照大権現の幟をみました。榎本武揚や大鳥圭介、勝海舟、山岡鉄舟など、土方さんと交わりの深かった名士の書もありました。境内に入るとすぐ土方歳三像と殉節両雄之碑（近藤勇・土方歳三顕彰碑）があり、明治 7 年、明治政府はようやく戊辰戦争で戦死した旧幕府側の霊を祀ることを許可しそこで近藤・土方両雄の殉節を顕彰する碑の建立が計画されたなど、みねぎし市議より詳しく説明いただき思慮深さに感銘しました。今回学んだノウハウを我が貝塚市でも活かしてまちの活性化につなげていきたいと思います。



令和7年2月7日

政府陳情報告書

貝塚市議会議長 食野 雅由 殿

自由市民 出原 秀昭

田畑 庄司

議長 食野 雅由

〔陳情項目及び、担当省庁〕

令和7年2月4日（火）

国土交通省 国土交通副大臣 古川 康 様

11：00 「JR和泉橋本駅山側地区土地区画整理事業に関する要望」について

JR和泉橋本駅山側地区は、駅に隣接する約21haの市街化調整区域で、府道に面した農地が広がる田園地区であります。

昨今、農業従事者の高齢化や後継者不足を背景に「新たなまちづくり」に取り組みたいという地元の機運が高まり、鉄道駅に隣接し、幹線道路である府道に面した交通便利性の高い本地区の立地を活かしたまちづくりを進めるため、令和4年度に地区地権者で構成されるまちづくり協議会を発足しました。

その後、事業化検討パートナーの協力を得て、土地区画整理事業に関連する勉強会等を精力的に行い、8割を超える地権者の同意を得て、令和6年11月に和泉橋本駅山側地区土地区画整理準備組合を設立しました。また、一括業務代行予定者については令和6年度中に決定する予定です。本準備組合では、現在、土地区画整理組合設立に向けて「土地利用計画」の作成などの準備を進めており、それに併せて、貝塚市においても令和8年度の市街化区域編入を目指しております。そこで令和9年度からの本土地区画整理事業の本格実施の際には、交付金や補助金等の配分について、本事業への御高配を賜りますようお願いし、古川副大臣より快諾いただきました。



「南海貝塚駅周辺の整備に伴う南海本線の高架事業に関する要望」について

南海本線において泉佐野市以北の急行停車駅で唯一されていない「南海貝塚駅高架化」問題については、谷川とむ先生を通じて国土交通省でのヒアリングを何度か受けております。まずもって施行者については、都道府県、政令市、県庁所在都市、人口20万人以上の市、特別区でないと事業自体をすることができないもので、貝塚市においては事業自体を大阪府に依頼するしか取り組みの方法がありません。しかしながら、南海本線の高架化は市民ニーズがとて多いにもかかわらず、今回、貝塚市都市計画マスタープランから今まで掲げていた高架化を酒井市長が取り下げたことは、我々にとっては、理解に苦しむものであります。この「南海貝塚駅高架化」を取り下げた根拠について「高架化の実施主体が大阪府」であり主に3つの条件をクリアできないからだと言及しました。できない理由を並べることは簡単ですが、3条件はクリアできるもので貝塚市の発展のために「南海貝塚駅高架化」は必須であると考えています。

そこで以下の項目について、特段の御支援・御協力を賜りますようお願いしました。

- ① 市は費用対効果の問題で、費用便益いわゆるB/Cが1を超えないため、現実的ではないものを事業化の検討をする余地はないとの考えで、大阪府においては万博などで府負担金が必要となることがネックのように見受けられることから、本事業の本格実施の際には、交付金や補助金等の配分について、本事業への御高配を賜りますようお願い申し上げます。さらに谷川とむ氏より、B/Cのありかたについて政府としても再検討して必要な事業への優先的配分を検討していくべきと要望していただき、古川副大臣もB/Cだけで事業の可否となるかは決めにくい問題であり、今後本格実施の際には国として前向きに検討して補助金配分を考えたいと回答いただきました。
- ② 高架化できる踏切自動車交通遮断量の基準は、50,000（台×時）以上の踏切が1つでも存在することですが、2024年1月に、国土交通省が公開した貝塚駅付近の踏切の蛸地蔵7号（感田神社前）では踏切自動車交通遮断量が、46,008（台×時）でした。ただし、この調査期間にラピートの運休（2020年4月～2023年10月）及び空港急行の8両編成の減少（2021年5月～2023年10月）がありましたが、解消された現在は、踏切自動車交通遮断量が50,000（台×時）以上となる可能性があると考えます。貝塚市に

対して現在の状況を調査依頼しましたが実行される見込みがないため、可能であれば再調査していただきますようお願いしました。

こちらについては、2019年より5年間かけて国土交通省から委託して調査しており、今後、貝塚駅付近の踏切の蛸地蔵7号（感田神社前）では踏切自動車交通遮断量の調査は予定されておりませんでした。そこで、谷川とむ氏より、組み入れてほしいと助言いただき古川副大臣が快諾されました。

また、今後の動きとしましては、市が管理する都市計画道路について、国は高架化を認めているが、大阪府が認めていないという問題があります。そこで酒井市長に牛尾府議会議員から大阪府へ要望を依頼してはと提案するも拒否。そこで出原より牛尾府議に直接お願いしたが、無視され「府市連携」がない状況です。この問題については、市議会で意見書を採択できれば、大阪府に提出することなどを考えていることを古川副大臣にご報告しました。